

勤務医の負担軽減及び処遇改善に関する取組事項

当院は病院勤務医の負担軽減及び勤務環境改善策として、以下の項目について病院全体で推進、取り組んでおります。

■ 医師と関係職種等の役割分担の取組事項について

- ・ 看護職員、医師事務作業補助者による初診時の予診を実施しております。
- ・ 看護職員、臨床検査技師による静脈採血を実施しております。
- ・ 看護職員、薬剤師、事務員による入院の説明を実施しております。
- ・ 看護職員、医師事務作業補助者による検査手順の説明を実施しております。
- ・ 病棟に担当薬剤師を配置し、医師の指示に基づく服薬指導を実施しております。
- ・ 事務職員による入院患者検査のための移動搬送を実施しております。
- ・ 電子カルテ内情報共有システムにて会議準備を行い、会議の時間短縮を図っております。
- ・ 特定看護師により医師の指示の下、手順書に従い診療行為の補助を実施しております。
- ・ 臨床検査技師による細胞診、超音波検査の所見記載を実施しております。
- ・ 診療放射線技師が担当医師の指示の下、医療放射線安全管理責任者を担当し委員会等を実施しております。
- ・ 診療放射線技師が医師立会いの下、造影剤注入装置の接続、操作の実施、造影剤注入を実施しております。
- ・ 診療放射線技師が医師の指示の下、検査オーダー入力や編集、読影レポートの事前確認を実施しております。
- ・ 医療安全管理者による重大所見の確認を行い、医師のエラー軽減を実施しております。
- ・ 薬剤師による処方漏れの確認を実施しております。
- ・ 管理栄養士が経管栄養をプランニングし、医師確認後、経管栄養を実施しております。
- ・ 医師事務作業補助者による書類作成補助業務を実施しております。
- ・ 非常勤医師の積極的採用により、非常勤医師による外来診療、当直を実施しております。

■ 勤務体制の具体的取組事項について

- ・ 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制を実施しております。
- ・ 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮をしております。
- ・ 育児介護休業法の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師を採用しております。

なお、当該計画を職員に対して周知徹底し、当該保険医療機関内に掲示しております。

2025 年 4 月 1 日
医療法人徳洲会 館山病院